

職業安定分科会雇用保険部会(第137回)	参考資料2
令和元年12月20日	

参 考 資 料

今年度検討中の制度改革に係る財政影響額について（1年分）

○基本手当の充実 自己都合離職者に係る給付制限期間の見直し ○65歳以上のマルチジョブホルダーへの適用拡大 ○高年齢雇用継続給付の縮小 ※給付率が15%から7%～10%に縮小した場合を試算 ※施行年に60歳に到達した者から順次適用	【財政影響額】 約80億円 最大 約17億円 ▲ 約110～180億
○失業等給付に係る保険料率及び国庫負担率の時限的引下げの延長 1. 失業等給付に係る本則保険料率を時限的に2/1,000引下げ（2年間） 2. 失業等給付に係る国庫負担の暫定措置を時限的に55/100→10/100に引下げ（2年間）	【財政影響額】 ▲ 約3,600億円 ▲ 約1,100億円